

令和二年度 近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞

「守られた生活」

橿原市立八木中学校 三年 南田 遥

朝が来た。「ってきます。」私は毎日学校までの道のりを友人と徒歩で通学している。家を一歩出ると、舗装された道、川沿いに設置されたガードレールや川をまたぐ橋、これらは全て税金によってつくられたものである。毎日何気なくあたりまえのように通学していたが私たちの身のまわりには「公共」と名の付くものがたくさんあり、それによって豊かな生活を送ることができている。

ある日の朝、事件が起こった。いつものように通学路を友人と歩いていた時である。前から走ってきた車が対向車とすれ違いざまに歩道の線を越えてこちらに寄ってきて私に接触しました。しかし運転手は止まることなく走り去ってしまったのです。いわゆる「ひき逃げ事故」に遭ってしまい、その時私はとても怖くて動揺していたことを覚えています。幸い軽い打撲であったため、連絡手段がなかった私は仕方なくそのまま学校へと向かいました。その出来事を先生に話すと、すぐに両親と警察に連絡してくださいました。その後、付き添いの先生と保健の先生とともに病院に向かい診察を受けたあと、先生一人と病院に駆けつけた母とで警察署に行きました。警察署では、事故の場所や状況、車のタイプや色などいろいろな質問がありました。残念ながら車のナンバーは覚えていませんでしたが、そのほか覚えている範囲での聴取と接触した箇所の写真を撮り終えてから事故の現場検証に向かいどんな風に事故に遭ったのか説明したあと学校に戻りました。

そして、翌日からいつものように通学路を歩いていると、昨日の警察官の方たちが登校の時間帯に合わせて事故をおこした車両が通らないか懸命に捜査をして下さいました。その時、私は警察官の方への感謝の気持ちとともに「いつも税に守られているんだな。と感じたのです。事件や事故に対応してくれる警察、怪我や病氣、災害が起きた時にすぐに駆けつけてくれる救急車や消防車なども、今働く人達が納めて下さっている税金のおかげで「公共サービス」という形で私たちが恩恵を受けることができている。また、中学生の私にとってはそれだけではない。学ぶために必要な学校の校舎をはじめとする施設内の建築物、机や椅子、黒板などの全ての備品、教科書も税金によって賄われている。これは、日本国憲法の第二十六条「教育を受ける権利」が定められていることによって、私達中学生は無償で教育を受けることができるのです。

もしも税金がなかったら、今のこのような充実した生活環境の中で暮らすことはきっと出来ていないのだと思うと日々感謝を忘れず生活をしなければならない。教科書の裏に書かれている「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待を込め、…」という文言。私が税を納める立場となった時、皆がより良い生活を送るためしっかりと税金を納めてこの期待に応えられるような大人になりたい。